

伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金について

令和7年3月
企画部経営企画課

1. 趣旨・目的

- 公の施設の管理に当たり、価格高騰の影響を受けた指定管理者を支援するため、**電気料金及び上水道料金高騰分を基準に支援金を交付**する。

2. 概要

○ 交付対象者: 指定管理者

- ※ 令和7年3月31日時点において、伊勢原市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成17年伊勢原市条例第20号)に規定する指定管理者として、本市の指定を受けている者
- ※ 障がい者施設物価高騰支援給付金の給付を受けている指定管理者は対象外

○ 3月補正予算案計上額: 4,000千円

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

○ 支援金額: 公の施設ごとに以下により算出した額

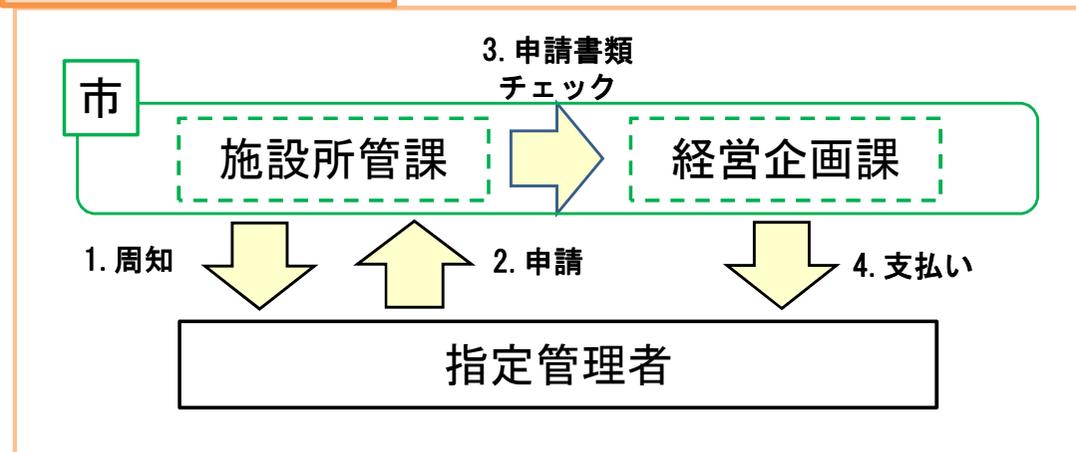
- $\{(\text{令和6年度電気料金実績}) - (\text{令和3年度電気料金実績})\} \times 1/2 +$
- $\{(\text{令和6年度上水道料金(10月~3月)実績}) - (\text{令和5年度上水道料金(10月~3月)実績})\} \times 1/2$ ※千円未満は切り捨て

- ※ 上記①又は②が負の値になる場合は0円として計算する。
- ※ 上記支援金額が負の値となる場合は対象外とする。
- ※ 指定管理施設における電気料金及び上水道料金の負担が無い指定管理者は対象外とする。

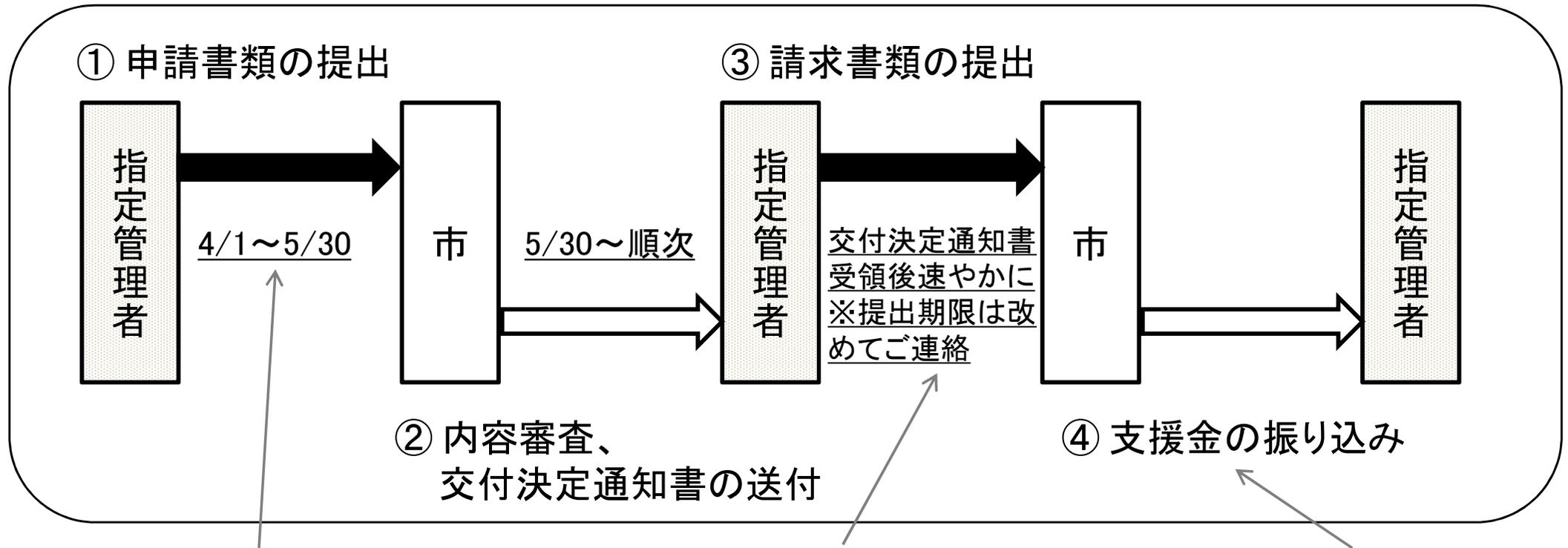
3. スケジュール(案)

	R7.3月	4月	5月	6月
市	補正予算 1. 周知		3. 申請書類チェック	4. 支払い (6月末まで)
指定管理者		2. 申請 (申請期間: 4月~5月上旬)		

4. 事務の流れ



伊勢原市指定管理者電気・上水道料金 高騰対策緊急支援金交付までの手続きフロー



① 申請時に必要な書類

- (1)伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金交付申請書(第1号様式)
- (2)伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金計算書(第2号様式)
- (3) (2)の計算書の根拠となる電気料金及び上水道料金の支払い実績が確認できる書類(請求書及び領収書、通帳の写し等)

③ 請求時に必要な書類

- (1)伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金交付決定通知書の写し
 - (2)伊勢原市指定管理者電気・上水道料金高騰対策緊急支援金交付請求書(第5号様式)
 - (3) 振込先の口座がわかる書類(通帳の写し、キャッシュカードの写し等)
- ※申請者と振込先名義が異なる場合、振込できませんので御注意ください。

- ## ④ 必要書類の提出を受けた後、
- 市で内容を確認し、内容に問題がなければ、支援金の振り込みを行います。振り込み時期は令和7年6月を予定しています。